

質問項目	質問内容	回答内容
実施要領について	<p>企画提案書を「市のホームページで公開します。」とあります。提出したものを当落に関わらず、そのまま公表されるということでしょうか。あるいは選定された場合のみ情報公開請求があれば公開されるということでしょうか。</p> <p>弊所が提出するものをそのまま公開されるということであれば、そのようなことになった経緯と意図を教えてください。</p>	<p>ホームページでの公開は選定された場合のみとなります。</p> <p>また、公開するものは実施要領に記載の「市ホームページ公表用企画提案書」となります。</p> <p>情報公開請求の際は、豊明市情報公開条例に基づき取り扱います。</p>
実施要領について	<p>企画提案書は弊所のノウハウ等を集約したものであるため、そのまま公表されることは望みません。このため、HP 公表用資料は、弊所が公開してもよいと考える範囲でよろしいですか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
仕様書について	<p>仕様書(1)－①アンケート調査(対象:高校生以上 39 歳以下)「ケ」で想定する「子ども」とはどのような人が教えてください。</p>	<p>こどもの意見聴取にあたり、ワークショップは小学4年生以上を対象とする想定です。そのため、小学4年生以上の子どもも親しみをもてるような資料の作成をお願いするものです。</p>
仕様書について	<p>仕様書(1)－②こどもの意見聴取とは、計画内容(プランニング)に関連する意見を求めるのか、こどもの状況等の調査(リサーチ)のどちらでしょうか。</p>	<p>こどもが考えていることや大切にしたいことなど、こどもの状況等の調査(リサーチ)を想定しています。</p>
仕様書について	<p>こどもの意見聴取で想定されているテーマを教えてください。</p>	<p>対象(学校に通っている子、支援が必要な子など)によって変わるかもしれませんが、意識や生活に関することとして、「自分のやりたいことができているか」「安心できる居場所」「相談しやすい環境」「意見を表面しやすい環境」などを想定しています。</p>
仕様書について	<p>仕様書(2)－③「子ども向けパブリックコメントの実施」とありますが、パブリックコメントは小中学生の子どものみが対象となるのでしょうか。</p>	<p>子ども向けパブリックコメントは小中学生の子どものみが対象です。小中学生の子ども以外の通常のパブリックコメントは市で実施する想定です。</p>